## 課題説明シート

タイトル	第5次岡崎市障がい者基本計 祉計画・第3期岡崎市障がいり	画の中間見直し及び第7期岡崎市障がい福 見福祉計画の策定
課題を抱える事業等の概要	本市は誰ひとり取り残さないまちづくりを推進しており、障がい(児)者施策の基本的な指針を示す「岡崎市障がい者基本計画」、3年間の障がい福祉計画」、3年間の障がい児通所支援などの見込量とその確保策などを示す「岡崎市障がい児福祉計画」を一体的に策定してきました。現在の「第5次岡崎市障がい者基本計画」は中長期を見据えた、令和3年度から令和8年度までの6年計画であり、令和5年度が折り返し年度となるため、法律や国の計画に基づいて中間見直しを行う必要があります。また、現在の「第6期岡崎市障がい福祉計画・第2期岡崎市障がい児福祉計画」が、令和5年度をもって計画期間満了を迎えるため、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」を策定する必要があります。そこで、本市は現在の計画の策定状況を踏まえ、このたびの計画の中間見直し及び策定も一体的に実施します。	
課題の概要	当市は、「思いやり つながりあって 自分らしく生きる都市(まち) 岡崎」を基本理念に掲げ、関係団体や事業所、関係各課等と連携し、障がい児者が地域社会を形成するひとりの市民として日常生活や社会生活をおくることができるような環境づくりのため施策を推進してきました。しかし、障がい児を取り巻く環境は常に変化しており、障がい児の重度化やその家族を含めた高齢化に伴う親亡き後に対する支援、重症心身障がい児や医療的ケア児への受け入れ体制の充実を始めとした、様々な取組を、より推進していく必要があると考えています。現計画と現状の実績との比較から乖離状況を把握し、進捗状況を確認することで、今後の障がい福祉施策展開にあたっての基本的な方向性や障がい福祉サービス見込量等の目標を設定することが重要であると考えています。	
課題解決の 手段・道筋	国の計画及び指針、第5次岡崎市障がい者基本計画(中間見直し)等計画策定支援業務の成果物を基礎資料として、「第5次岡崎市障がい者基本計画」の中間見直し及び「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」を策定する予定です。	
課題解決に あたっての 留意事項等	・「第5次岡崎市障がい者基本計画」は、国の定める「第5次障害者基本計画」及び愛知県の定める「あいち障害者福祉プラン 2021-2026」を踏まえて中間見直しを行います。 ・「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」は、厚生労働省が定める「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即して策定します。 ・「第7期岡崎市障がい福祉計画・第3期岡崎市障がい児福祉計画」は、計画期間を令和6年度から令和8年度までとして策定します。	
担当部署	福祉部障がい福祉課施策係 TEL: 0564-23-6163	
参考情報 (関連HPや 計画等)	名称 岡崎市障がい者基本計画・障 がい福祉計画・障がい児福祉 計画	URL  https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1322/p002070.html